

近畿地方整備局
滋賀国道事務所
資料配付

配布	平成 19 年 6 月 10 日
日時	4 時 40 分

件名	国道1号「白川橋」アーチ端部支柱部材損傷に伴う交互通行規制について（第3報）
----	--

概要	白川橋の支柱部材腐食による損傷箇所の応急対応は10日午前4時頃に作業を終了し規制の解除をする予定であったが、部材溶接作業が難航しているため規制解除の時間が遅れる見込みです。解除時間が分かり次第お知らせします。
----	--

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (TEL 077 - 523 - 1741 (代)) 副所長 伊勢 達男 (内205) 管理第二課長 中村 一敏 (内441)
-------	--